

■研究論文

神奈川県足柄上郡教育会の戦後史

—報徳教育・「善種金」に着目して—

須田 将 司

はじめに

2022（令和4）年3月刊行の『神奈川県教育史 1945～1972 資料編（上）』第2部第2章「教職員」の第7節「足柄上郡教育会」に、松田小学校所蔵資料から8点が掲載された¹。それは、戦後改革期に教育委員会や各種の教育研究会が新設され、1960年代にかけて整備されていくなかで、「足柄上郡教育会」（以下、「」略）が存続を選んだ断片であった。この断片をつなぐ情報を求め、筆者が松田小学校所蔵の原資料を閲覧したところ（2023（令和5）年4月・6月）、昭和戦前期から現在（1940～2020年代）に至る総会および会務運営に関する資料が確認できた。本稿は、同資料から「在り方」に関わる論議に着目し、1990年代前半までの足柄上郡教育会の歩みを辿った事例研究である。

「地方教育会」とは、昭和戦前期までは全都道府県および旧植民地に存在した教員団体であり、現在も存続を選んだ地域（都県・郡市単位）で活動を展開している²。教育会史研究のすそ野を切り拓いた梶山雅史は、その意義を以下のように述べている³。

明治一〇年代に全国各地に登場した教育会は、多くが「互ニ知識ヲ交換」し、「管内教育家ノ気脈ヲ通」じ、「学事ヲ改良拡張」することを規約に掲げた。演説・討論・談話・教育会雑誌・編纂物刊行、展覧会・博物館、学術・通俗講演会、さらに図書館設置、教員養成講習等々、実に多様な行事・事業を繰り広げた。教育会は恒常的な運動体として教育情報を収集・循環させ、戦前の教員・教育関係者の価値観と行動様式を方向づけ、さらに地域住民の教育意識形成に大きな作用をおよぼした。教育会は日本社会に学校装置を急速に普及させ、社会教育を広範に推進した極めて注目すべき情報回路であったといえる。明治、大正、昭和の戦時にいたる期間、全府県さらに朝鮮、満州、台湾、樺太、南洋群島にも設立されるに及んだ教育会は、近代日本の歴史においては、空間・時間両軸において実に巨大な教育情報回路として機能した。

「教員・教育関係者の価値観と行動様式」や「地域住民の教育意識形成」を左右した点は、それゆえに戦後教育改革のなかで批判の対象となり、全国的な解散動向を生み出した。一方で、教育会の存続を図る動きも併存した。各地で様々な様相を呈した再編動向には、政治・人脈・財産管理など様々な背景要因を含みつつ、教育会と教組の「一本化」か「二本立て」かを巡る論争、軍政部や校長会の関与、戦後教育改革への対応策などが問われたのである。教育会の存続を選択した場合でも、「教育協議会」「教育研究会」と名乗った例もあった。そこには、権威性からの脱却や民主化への意思、改革への志向性など当事者の模索を窺うこともできる。こうした様々な個別事例の比較・

分類のなかから、教員社会の主体性や特質を明らかにすることが課題となっている。

本稿で取り上げる神奈川県では、県教育会が1947（昭和22）年5月に解散した一方で、県西部の足柄上郡・足柄下郡では郡教育会を「改組」「再発足」しつつ存続が選択された。この点を分析した2018（平成30）年の拙稿で、足柄上郡は「戦前の郡教育会「二宮先生研究部」が積み立ててきた「善種金」が存在しており、その財産管理と運用のために「再発足」が選択されたと推測」した⁴。筆者は昭和戦前・戦後の報徳運動と報徳教育の研究を手掛けており、以下のように、足柄上郡教育会が尊徳生誕地として先駆的・先導的な教育実践を生み出していたことを捉えていた⁵。

- ・昭和戦前期：1930年12月、足柄上郡教育会に「二宮先生研究部」が設けられ、尊徳の事績や思想を教材化する道や教員による郷土研究の道が貫かれ、毎年3月の「児童報徳会」、「報徳日」「報徳時」の行事、その指導体系の編成をおさめた「報徳教本」作成などが取り組まれた。
- ・昭和戦中期：1941年10月には郡内全20校が神奈川県指定研究「報徳教育の理論と実際」の指定を受け、皇国民錬成に適合的な理論と方策として児童常会や善行者表彰（例：福沢国民学校の「感心な人の発表」）などが取り組まれた。
- ・昭和戦後期：1948年7月に戦後の教育会の改組にともなって桜井小学校長・古屋安定を会長に「教職員を中心に同好の士が集まって二宮先生研究会を組織」。1950年には足柄上郡教育研究会と共催で「学校報徳会」を開催。

この延長上に、戦後の継続を論じる際、「推測」に留まったのは、「学校報徳会」や「善種金」に関わる資料を見出せていなかったからである。今回、松田小学校所蔵資料から新たに見出すことができた関連情報をもとに、その後の経緯を辿ってみたい。

これに加え、1952年度に「教育研究会」を改め「教育会」として「再発足」した経緯や、「在り方」に関わる論議を辿ることも試みたい。例えば、『神奈川県教育史1945～1972資料編（上）』には、1969（昭和44）年段階で、郡内教員団体の三本柱として「町村教委協議会」「校長会」に加え「教育会」を位置付ける教育長会の答申が掲載されている⁶。三本柱の一角という位置づけは、いかなる存在意義を認められてのことだろうか。1950～1960年代の事業展開と重ね合わせて分析することが課題となる。また、1970年代以降の資料から見出せる「善種金」の管理と運用に関する論議にも着目したい。そこには、教育会の伝統や「善種金」の教育的意義の継承といった、「在り方」に関わる論議が交わされていた。そうした論議の結果、足柄上郡教育会では1990（平成2）年に「善種金」の徴収を取りやめて現在に至っている。こうした姿からは、梶山が戦前の教育会に見出した「価値観」や「行動様式」、「教育意識」についてやり取りが交わされる「教育情報回路」としての機能が、戦後も継承されていたことが窺える。その実相を資料から辿ることで、戦後の「地方教育会」が歩んだ一事例を照らし出してみたい。

1. 大日本教育会神奈川県支部足柄上郡分会から足柄上郡教育研究会への改組

(1) 1945年度までの足柄上郡教育会

1967（昭和42）年度「関係書類綴」に含まれている「足柄上郡教育会の沿革」（元会長・露木廣

吉からの聞き取りメモ付)には、「大正から終戦までの時代」が以下のように記されている⁷。

(1) 組織 (筆者注: 略)

(2) 主な事業

ア、優良児童の表彰と永年勤続職員への感謝状の贈呈

イ、連合運動会や球技大会の開催

ウ、講演会講習会等の開催

エ、県外優良校の視察、教育手帖の発行等

(3) 機構

ア、郡内を3部に分けて1部会(川東)2部会(川西)3部会(山北以北)とし教科の研究は部会でそれぞれ行なっていた。

別に二宮先生研究部を設け郷土の偉人二宮尊徳先生の思想と業績を教育の上に取り入れるべく努力した。その一環として二宮先生百年祭の事業のため報徳善種金を集めていた(児童1銭職員5銭)

(筆者注: 後略)

ここに郡教育会として表彰事業や連合運動会・球技大会、『教育手帖』の発行などに取り組んだほか、特に報徳教育に「努力した」点が記されている。注目すべきは、全児童・教職員から徴収する「善種金」が、1955(昭和30)年の「二宮先生百年祭」⁸に向けて始められた点である。開始年は不明ながら、「善種金」が尊徳を顕彰するための積立金として始められたことが確認できる。

「善種金」とは、二宮尊徳が農村復興のために募った返却を前提としない寄付金のことであり、「善い種をまく」の意味をこめて徴収し、これを無利息貸付の元金として生活困窮者や開拓資金に拠出した。困窮者が自立し、また開拓地が実ればさらなる「善種金」の増加につながり、困窮者の救済や開拓が拡大していく。こうした見通しのもとで、人々の「勤労」や他者や将来への「推譲」を促す手立てであった⁹。善種金を徴収、分配する側には指導性があり、人員も生活基盤も固定されたメンバー間で同意や信託があって運用された。これと比べると、足柄上郡教育会がはじめた「善種金」は、メンバーが変動する集団を対象に、偉人顕彰の目的で徴収するという点で異なっていた。いわば時限的な献金・募金活動であり、本来有していた「勤労」や「推譲」を子どもたちに学ばせる教育活動としての性格は弱かったといえる。

(2) 1946年度の組織

前出の『神奈川県教育史1945～1972資料編(上)』には、「大日本教育会神奈川県支部足柄上郡分会役員表」が掲載されている¹⁰。そこでは、事業部として「調査研究部」「青年学校部」「国民学校部」「修養部」「厚生部」に加えて、「二宮先生研究部」という機構図が示されている(二宮先生研究部長は古屋安定)。

今回、同資料を原簿で確認したところ、1946(昭和21)年5月10日付で、「大日本教育会神奈川県支部足柄上郡分会会長」と「神奈川県教員組合足柄上郡支部長」を兼ねた露木廣吉から、各国民学校長・青年学校長に発せられた役職者委嘱の文書であることがわかった¹¹。各事業部の計画(表1)によれば、二宮先生研究部は宿泊講習や1932年以來の「児童報徳会」¹²を実施していたよう

表1 「足柄上郡分会年中行事予定表昭和二十一年度」

月	青年学校部	国民学校部	二宮先生研究部	修養部	調査部厚生部
4					調査研究部 制度上ノ変革諸問題調査 1、教育手帖 2、通信簿（青年学校） 3、統計 4、法規ノ改廃調査 5、連合軍司令部指令 6、其ノ他 厚生部 1、会員厚生施設 2、共済会 3、公葬弔慰資金 4、其ノ他
5	麦作立毛品評会		委員会		
6	家事科研究		委員会		
7	相互視察(南足柄)	国語（福沢）	一泊講習(委員)	総会（教育会） 修養会（初訓）	
8	竹細工講習遊戯講習		宿泊訓練（男生徒）		
9	創作品展覧会 堆肥 体育大会	創作品展覧会 体操（上秦野） 体育大会 新教育研究座 談会（山田）	宿泊訓練（女生徒）		
10	水陸稲並甘藷品評会 相互視察（山北）	農業（北足柄） 新教育研究座 談会（清水）	委員会	修養会（中堅女）	
11	洋裁研究	工作（川村）	一泊講習(委員) (学校)		
12	相互視察(上秦野)	理科（松田）		修養会（専任）	
1	生徒研究発表会	音楽（南足柄）	一泊講習(委員)		
2	農村文化研究会	新教育研究座 談会（井口） 音楽会		修養会（中堅男） 研究発表会	
3	総会 品評会賞品授与		児童報徳会（岡本）		

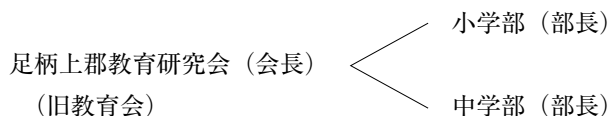
である。

(3) 足柄上郡教育研究会への再編

前掲した1967年度「関係書類綴」所収の「足柄上郡教育会の沿革」では、「終戦後から昭和26年までの時代」が以下のように記されている。

昭和22年、学制改革により六、三制の発足に伴って組織を改め、小中を一本にして教育研究会と名称も変更した、その下に小学校部、中学校部を設けた。事業は大体従前のものを踏襲したが、小中別に運営した方が適切なものは部会にまかせた面もあつたが大本は教育研究会が握つてきた。

これを図式化すると次のとおりである。



ここに、表1の事業部体制を「小学部」「中学部」に再編し、教育会を「教育研究会」へ改称したことが記されている。隣の足柄下郡では、1948年度に「戦後の新事態に相応するよう規約の大改正（中略）民主的教育研究団体として新発足」¹³を行っており、これと同様な動きが足柄上郡でも行われたといえる。

この変化を原簿で辿ると、「二宮先生研究部」の扱いをめぐる変転が浮かび上がる。原簿には、「昭和二十二年 月 日より施行する」と記された「足柄上郡教育研究会々則案」（傍線。原簿では手書き修正箇所。本稿では下線とする。以下同様）と、「足柄上郡教育会小学校部細則」「足柄上郡教育会中学校部細則」「研究調査部細則」「二宮先生研究部細則」が綴じられている。施行予定の年月日から、1946年度内から始められていた再編論議の資料とみられる。ここから分かるのは、第一に、原案の「教育会」から「教育研究会」へ改称がなされたこと。第二に、事業項目で原案の五項目を六項目に増やし、「三 報徳に関する研究」が加筆されていることである（小学校部、中学校部の細則案では「視察、講演、講習等の実施」が削除され、この加筆がなされていた）。原案に対し、報徳教育の継続を明記すべき、との強い主張がなされての加筆と推察できる。1947年度の決算書を見ると、「小学校三五七〇円中学校一九〇〇円研修八〇〇五・二円二・研四二〇〇円」（下線部筆者、「二・研」とは「二宮先生研究部」のこと）の4事業部への支出が確認できる¹⁴。

1947年度内には、事業部を整理する論議が続けられたようである。原簿には、「調査研究部」を削除し「小学部」「中学部」「二宮先生研究部」の3つに整理した「足柄上郡教育研究会々則案」¹⁵が綴じられている。その後、「二宮先生研究部」の同好会への移行がすすめられたようであり、「二宮先生研究部」が削除された会則が、翌1948年5月18日付で改定された。第四条と第五条は以下の通りである¹⁶。

第四条 この会はその目的を達成するため次の事業を行う

- 一、教育の刷新改善についての研究
- 二、講演会、講習会、研究発表会その他初会合の開設
- 三、報徳に関する研究
- 四、教育功労者、善行児童生徒の表彰
- 五、教育に関する諸般の調査並に視察
- 六、教育研究諸団体との連絡提携並に助成
- 七、その他必要と認めた事項

第五条 この会は事業遂行のため左の専門部を置きその細則は別に之を定める

- 一、小学校部
- 二、中学校部

1948年度の前算案で「研究同好会一会へ二五〇〇円の助成金として四会分」、1949（昭和24）年度の決算書で「理科、体育、社会、二宮先生研究会」との記載が確認できる¹⁷。1946年11月には神奈川県教育民生部長通牒により「各学校に教職員の「教育研究協議会」新設の件」が発せられ、「米国教育使節団の報告書の意向をうけ学校教育民主化促進の見地から、学校長司会の下に行われる協議会とは別箇に教職員の自主的な会合を作ることを勧奨す」¹⁸との方針が示されていた。これを承け、1947年までに理科、体育、社会科の同好会が生まれていたようである。「二宮先生研究会」はこれらと並列な「六、教育研究諸団体」に位置づけられたのであった。

この一方で、第四条に「三、報徳に関する研究」が残されたことが、単純ならざる変化を引き起こしていた。簿冊からは、1950年4月15日付の「報徳善種金積立寄付火災見舞金報告」と、5月12日の予算案で新たに「学校報徳会費二〇〇〇円」とが確認できる¹⁹。いわば「二宮先生研究部」を同好会に分離する一方で、「善種金」管理と「児童報徳会」を会務に引き受けていたことになる。この背景要因や議論は資料中からつかむことはできなかつた。折しも同年7月に「二宮先生研究会」の会長・古屋安定が退職し、12月には桜井村が小田原市に合併して足柄上郡を離れている²⁰。中心人物の退職と中心校の分離が「二宮先生研究部」の分離につながり、その一方で1955年の「二宮先生百年祭」を目的とした「善種金」は継続が選択された、と推察するに留まる。ただし、これによって「善種金」の教育活動としての性格がさらに薄まったことは確かである。

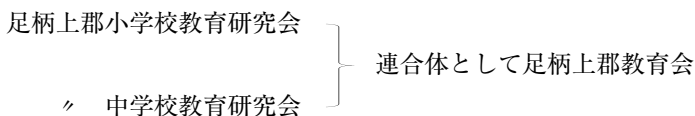
2. 足柄上郡教育会への再改組と1960年代における「在り方」論議

(1) 1952年度における「足柄上郡教育会」への再改組と事業内容の変化

再び、1967年度「関係書類綴」所収の「足柄上郡教育会の沿革」の記載をみると、1952（昭和27）年度になされた再改組が以下のように記されている。

- (1) 上記のような機構で数年やってきたが小中ではそれぞれ教科面でも文化面でも事業内容がちがいが合理的でないとか、実情にあわないとか色々意見が出て協議の結果、部を昇格させて会とし小、中独自の運営をすることにした。然し小中共通した活動や大正時代から関連もあるので小中の研究会を連合して教育会とし歴史と伝統を守ることにしたのである。
- (2) 例えて云えば2人の子供が大きく成長したのでそれぞれ分家して独立させたが2人に共通したことと、昔からのしきたりは親元で握り、親は生活力がなくなつたので子供からの仕送りで生活して行くといった格好になつたわけである。

図式化すると



「小、中独自の運営」を拡充し、その一方で「共通した活動」を担い「歴史と伝統を守る」ことが「教育会」の存在意義とされた。こうして1948年度からわずか4年で「教育研究会」から再び「教育会」の名称に立ち戻ることになった。「足柄上郡教育会々則（案）」では、前掲の第四条の「二」に「体育会」が追加される一方で「三、報徳に関する研究」が削除される改編が確認できる²¹。

1952年以降の「決算書」から、教育会の収入は小・中学校それぞれの教育研究会負担金を主たるものとし（例：1959（昭和34）年度までは小18,000円、中学校27,000円）、これに対して支出は事業費、研究助成費が多額を占めたことがわかる²²。1952～55年度までの支出費目を一覧にした表2から、1954（昭和29）年度から「学校報徳会」の実施を取りやめ、「二宮先生研究会」への研究助成が途絶えたことがわかる。注目すべきは、1954年度の「決算書」の欄外に手書きで「善種金 134,740円」と記されており、1955年度からは欄外にあらかじめ印字される位置づけになったことと、1954年以降には各校別の善種金の一覧表が綴じられていることである²³。

表2 1952～55年度の事業費・研究助成費（単位：円）の推移

年度	1952	1953	1954	1955
事業費合計	23,000	27,500	26,850	31,500
一. 大会費	1,000	1,500	1,500	1,500
二. 学校報徳会費	<u>2,000</u>	<u>2,000</u>	-	-
三. 体育奨励費	9,000	12,000	10,000	12,000
四. 表彰費	7,000	8,000	10,450	12,000
五. 講習会講演会費	4,000	4,000	4,900	4,000
研究助成費	15,000	15,000	9,000	9,000
助成団体名	体、理、社、家、 <u>二宮先生</u>	科学、社会、体育、 職家、 <u>二宮先生</u>	科学、社会、職 家	体、社、理

※「昭和二十七年足柄上郡教育会歳入歳出決算書（昭二八.五.二九）」「昭和28年度足柄上郡教育会決算書」「昭和29年度足柄上郡教育会決算書」「昭和30年度足柄上郡教育会決算書」「昭27～32足柄上郡教育会関係 松田小学校」所収。

これら「学校報徳会」や「二宮先生研究会」への研究助成の中断について、管見の限り資料から関連する論議は見出すことができない。一方で、同時期に3つの動きがあったことを挙げてきたい。第一に、「小、中独自の運営」の拡充である。小学校に関して言えば、改組により1955年までに「教科研究部」「経営研究部」「調査研究部」が整えられ、各部に部長（1）・副部長（複数）・幹事（複数）が配される共に、各校選出の主任枠が表3のように拡充された²⁴。教科指導に加え、学校図書館や視聴覚教育、複式経営、特殊教育など神奈川県全域でも重視されていた新たな教育課題に対応

表3 各小学校選出の主任枠

1951（昭和26）年度	1955（昭和30）年度
国語	国語
社会	社会
算数	算数
理科	理科
音楽	音楽
図工	図工
家庭	体育
体育	家庭
特別教育活動	教科外
保健衛生	学校図書館
	児童指導
	視聴覚教育
	保健衛生
	複式経営
	学級経営
	特殊教育
	事務研究
	調査研究部

※「足柄上郡小学校教科主任表（昭和二十六年度）」「昭和三十年主任表（小学校）」『教育会 昭18～』所収から作成

した枠の新設が認められる。

第二、第三は間接的な影響を与えたと考えられる事柄である。第二として挙げられるのは、小田原市に合併した桜井小学校が1950年から報徳教育研究の「五ヶ年計画」を進め、1955年の「二宮尊徳百年祭」に併せて小田原市教委の研究指定「近代教育としての報徳教育は如何にあるべきか」を受けていたことである²⁵。そして第三には、1953（昭和28）年に尊徳記念館の建設に際し、児童生徒にも割り当てを求める計画に神奈川県教組協議会が反発する論議が起こった。これを朝日新聞が「二宮尊徳の報徳精神はいまの民主的教育の主旨にピッタリ合ったものでなく、むしろ逆コースへの危険がある」と報じたことである²⁶。足柄上郡教育会が報徳教育に取り組むならば、突出した存在感を発する桜井小学校との関係性や、政治色を帯びた「逆コース」論議と関わらざるを得なかったであろう。上述したように、新たな教育課題への対応に関心が高まるなか、相対的に報徳教育が後景に退いたという構図が窺える。こうした事情が影響したか否かは不明ながら、「善種金」の当初の目的であった1955年の「二宮尊徳百年祭」に合わせた顕彰事業も行われなかった。こうして、「善種金」の目的が見失われたことは、1970年代の存廃論議（詳しくは後述）につながったといえる。

足柄上郡教育会が選択したのは、会則第五条「二、講演会、講習会、研究会、体育会其の他初会合の開設」と「三、教育功労者、善行児童生徒の表彰」の拡充であった。それは最大費目の「体育奨励費」と「表彰費」の用途から何うことができる。1960（昭和35）年度の「決算書」では、「体育奨励費」の付記として「ダンス講習会3,000円、教職員体育大会11,000円」が、「表彰費」の付記として「記念品10年以上870〔円〕×12〔人〕＝10,440〔円〕、5年以上350〔円〕×9〔人〕＝3,150〔円〕、児童生徒56〔円〕×62〔人〕＝3,472〔円〕表彰状教員21枚児童生徒62枚1,800円」（〔 〕内は筆者）が記されていた²⁷。「体育奨励費」はいわば郡内教員の交流費であり、ここに1958年度「決算書」²⁸から登場した「文化のつどい」（予備費2,000円、59年以降は研究助成費として）も加えることができる。もう一方の「表彰費」について、1953年度までは「学校報徳会費」に付記されていた「児童生徒表彰」が、1954年度からは「表彰費」に移されていることが確認できる（予算2,000円も移動したように解釈できる）。

戦前以来、教育会は教育改革や政策の受け皿となり、また地域間の教員が交流して職能向上を図る「教育情報回路」として存在してきた。1950年代末までに、足柄上郡教育会はその基本的な機能を継承しつつ、戦後の教員社会で求められるニーズに対応すべく変容していったといえる。

（2）「在り方」論の始まりと教育会館建設の計画

1960年度の総会資料から登場した「会務報告」には、1961（昭和36）年1月27日の参事会における議題として、「会の機構」「善種金の使用方途等」が記されている²⁹。これと同時期とみられる、1960年度までの会計が記載された金銭出納帳の巻末には、以下のようなメモ書きがあった³⁰。

「善種金の額 町村長 教委での呼びかけは更に後日として存続1円5円とする」
 「周囲の理解を深める 教育会館 土地を買うか」
 「機構改革」

ここで「教育会館」が挙げられている点が注目できる。当時、神奈川県内には1947年の横浜市教

育研究所の設立を端緒に、1940年代後半から1950年代半ばにかけて主に市部で教育研究所の設立が広がっていた。近隣の小田原市でも1950年5月に小田原市教育研究所が発足しており、1951年10月には第1回の神奈川県下教育研究所連絡協議会が開催されていた³¹。また、1956（昭和31）年6月制定の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、地教法）で第30条に教員研修に関する機関の設置が定められ、自治体立教育研究所を設ける法的基盤が整備された。こうしたなか、郡単位で校長会・教員組合などと共に教育会館を設置し、教育研究の拠点を設ける例（静岡県や千葉県など）も生まれていた。

1962（昭和37）年度の簿冊には、1963（昭和38）年2月21日付の「教育会館（仮称）建設計画経過報告」が綴じられている。1961年7月18日には静岡県掛川市小笠教育会館³²を視察したのち9月の「代表者会議」と原案作成を経て、1961年12月から1963年1月にかけて、小学校長会・中学校長会や町村長、教育長への説明を重ね、趣旨や敷地について了解を得るべく活動した様子が記されている³³。代表者会議の主催は「町村長教委協議会」であり、「建設推進代表者」には「郡町村教委協議会」「郡教育長会」「郡教育会」「小学校校長会」「中学校校長会」「上教組」から委員が選ばれている。「県立足柄上病院新築移転に伴う敷地について」や「建設期成会の結成化」など、かなり具体的な内容が詰められていたことが窺える。しかし、資料中では1963年12月16日に上地方事務所会議室で行われた「教育会館建設代表者会議」参加を最後に、教育会側の記録としては途絶えている³⁴。

（3）1968年度における「将来の機構改革について」検討とその結果

代わって資料中に見出されるのは、「機構改革」論議である。この直接のきっかけを1969年12月12日の足柄上郡教育長会「教育関係団体の統合について（答申）」³⁵に見出すことができる。具体的には、1968（昭和43）年8月29日に足柄上郡町村会長から町村教委協議会長宛に出された「教育関係団体の助成金の交付について」で、足柄上郡教育会への助成金配分を認ない旨が通達された件である³⁶。教育会の収入は小・中学校教育研究会から得ていたが、1960年改正の「会費負担金徴収細則」以降、その原資は町村会助成金になっていた³⁷。いわば、教育会は町村助成金を原資としていた。町村長会から突き付けられた課題は、教育会の存続を左右する大問題であった。

これを承け、足柄上郡教育会では10月31日の参事会で「将来の機構改革について」を議題に挙げ、次いで11月20日発の文書で参事・会計・評議員を対象にアンケート調査が行われている。「先般参事会を開催し協議いたしましたところ、結論として先づ 町村会、地教委協議会、教育長会、教育事務所の四者に交渉をもった上 評議員会を開く運びにしたのがよいということになりましたので、事前に校長先生方の個人的御意見を拝聴したい」³⁸との趣旨が記されている。以下が、12月11日の評議員会までに集約された結果である³⁹。

紙上回答のご意見のあらまし

1、改組のことについて

- イ、予算の配分さえあれば、改組の必要はない。……16
- ロ、改組しないで会費制にしたのがよい…………… 3
- ハ、何れにしてもこの際、改組したのがよい。………… 6
- （廃止して新たに教育諸団体を統合したのがよい）… 1

(現在校赴任後早々なのでよくわからない)…………… 1

2、改組するとしたら

イ、会費はどんな範囲にしたらいいか。

- ・現在のままでよい(多数)
- ・町村会、地教委、教育長会等を加えたのがよい。
- ・上記にPTA役員等を加える。
- ・退職教員を任意加入させる。

ロ、現職以外の方が会員になった場合 会長はじめ役員は どんな関係の人がよいか

- ・現職の校長でよい
- ・町村会、地教委連絡協議会、教育長会などを顧問とする。
- ・地教委連絡協議会会長が会長、小中学校の代表者が副会長となる。
- ・各層代表で互選し役員構成後役職をきめる。(従来の慣行も考慮)

3、改組後の事業計画について

- ・現在どおりでよい(多数)
- ・教員の県外出張、講演会を加える。
- ・福利厚生事業を加える。
- ・会報の発刊
- ・社会教育事業を加え現在の仕事と併せ行う。
- ・小、中、高連合の会の仕事を加える。(例、図書館)
- ・教育会館施設の検討をする。
- ・善種金の処理を考える。

最大多数を占めたのが「予算の配分さえあれば改組の必要はない」など、現状維持の意見である。一方で、改組後の事業計画では「会報」「社会教育事業」など全く新たな事業のほか、以前からの懸案事項であった「教育会館施設の検討」や「善種金の処理」が挙げられるなど、「在り方」論のすそ野の広がりも窺える。

この問題は、教育長会の答申にある、①教育行政関係：足柄上郡町村教育委員会協議会(教育長会・視聴覚ライブラリー含む)、②学校管理運営関係：足柄上郡校長会(小・中校長会の統合)、③教職員研究関係：足柄上郡教育会(小・中学校教育研究会に加え、学校視聴覚研究会、学校給食研究会、図書館研究会等を含む)という三本柱の案で解決が図られた。1970(昭和45)年4月1日施行の「足柄上郡教育会会則」では、以下のような第6条が加えられた⁴⁰。

- 第六条 1. この会は事業遂行のため教育研究部ならびに特別研究部をおく
2. 教育研究部には、小学校教育研究会、中学校教育研究会をおき、
特別研究部には、学校図書館研究会、視聴覚教育研究会、学校給食研究会をおく

表3でもみた新たな教育課題に対応した分野のうち、特に施設・実践の拡充が著しい研究会を、教育会の「特別研究部」に位置づける方策であった。これに対応してか、第5条には「教育技術並びに指導法の研究」が追加されている。そして、同年6月18日付で町村会より教育会宛で「助成金

交付決定通知書」が発行され、第6条の5研究会に「本部」を加えた6団体宛に計716,000円の助成金が交付された⁴¹。この変更のみで予算配分の危機を乗り切ったのである。

3. 善種金に関する検討

(1) 物価上昇に対する教育会財源の再考論議と「報徳善種金について」文書の作成

一方で、高度経済成長を経た物価上昇は足柄上郡教育会の会務運営にも影響を及ぼす。1973（昭和48）年10月18日の評議会では「①組織統合について 特別研究部（中略）を小、中教研に包含するかどうかについて」「②善種金の性格づけ、値上げ、処分等について」、「③予算増額について」の3つの議題が挙げられ、これが翌1974（昭和49）年の会則改正につながっている。注目すべきは③で「物価上昇に伴う増額分は考えるべきである」と記されていた点であり、翌10月19日付の行政側との相談メモでも「とにかく補助金対象団体がみんな増額を要求している」と記されていた⁴²。

11月1日の予算編成打合せ会では、特別研究部の予算を小・中両研究会に再編し、かつ総額20%アップの予算編成方針と、会員からの会費徴収および会則改正の方針が決められた⁴³。これに添って、1974年5月11日の会則改正では、第6条「この会は事業遂行のため、小学校教育研究会、中学校教育研究会をおく」、第17条「会費は200円とする」との変更がなされ、新たな会費収入74,200円を得ている⁴⁴。

この論議に併せ、「善種金」に関する検討も始められていた。すでに1973年5月1日の評議員会メモに「善種金—児童1人1円教師1人5円を児童生徒1人10円教師50円に値上げをし目的をはっきりさせるべきである」との記載があり、10月18日の評議員会では「55万円は処分した方がいい」「先輩の意見を参考にしては」といった意見のほか、会長意見として「善種金の徴収は簡単に止めるべきではない」との発言がなされていた⁴⁵。翌1974年2月25日の参事会では、「児童生徒から集める場合 趣旨の徹底をはかる要あり。増額すべしの声あるも更に継続審議をする。但し評議会増額を認められるならばけっこうである。増額の場合は目標が明らかにされる要あり」（下線部ママ）⁴⁶と、目的、目標を明らかにした増額が望ましいとの議論がなされていた。資料中には1976（昭和51）年度に教職員10円・児童生徒5円、さらに翌1977（昭和52）年度に教職員50円・児童生徒10円に値上げしたことが確認できる⁴⁷。値上げをするなら「目的をはっきりさせるべきである」との意向が反映されたのか、1979（昭和54）年の総会資料に「報徳善種金について」が付されている⁴⁸。

（前略）『善種金』は、加入者が報徳の教え（至誠、勤労、分度、推譲）を実行し、節約して得たお金を少額ずつ毎日あるいは毎月積み立てるもので、報徳の基本精神である「積小為大」の実現を期そうとするものです。

日本の近代教育界における報徳教育は、明治の後期から大正期にかけても大いに取り上げられていましたが、昭和の初期にいよいよ盛んになりました。

上郡教育会でも、郷土の生んだ偉人の教えを実践するため、教育会において、報徳善種金に関する決議がなされ児童生徒教職員から徴収し積立てが行われました。

これは中途貨幣価値の変動があったり、また小田原市尊徳記念館の建設資金に拠出等のこと

がありましたが、昭和53年度末で

総額 98万2千円余りに達しています。

二宮先生の報徳の教えについては、戦後様々な批判がなされましたが、いずれも浅薄なもので、批判に値するものではありませんでした。

国会図書館に所蔵されるトラック一台分に当る先生の著作を読破しての批判では、なさそうです。

今日、自由主義国はもちろん、社会主義国でも、報徳思想の研究に着手しはじめたのは、大いにうなずけるところです。

なおこの善種金については、時宜を得たとき、上郡教育に益するために運用されることになっております。

54. 5. 19

注目すべきは、ここで「報徳の基本精神である「積小為大」の実現」が掲げられ、「善種金」の教育的意義を強調している点である。積立金であった当初の目的が見失われた状態に、教育的意義を再設定する試みであったといえる。そして、戦後の報徳批判への反駁を試みつつ、今後の「上郡教育に益するために運用」への見込みが掲げられていた。こうして、値上げと集金の継続が強く主張されたのである。以後、この文書は「善種金」の額が削除され、また1995（平成7）年度以降は「これは途中貨幣の変動があったり～」の段落が「しかし、貨幣価値の低下など社会情勢の大きな変化により「積小為大」の実現は難しいものがありました」に差し替え、かつ「今日、自由主義国はもちろん、社会主義国でも～」の段落を削除した形に改変されて⁴⁹、2004（平成12）年度の総会資料まで継承されているのが確認できる。

（2）徴収見送りと「教育会の精神の糸」論

1980年代に入り、足柄上郡教育会では「善種金」の在り方を問う動きを重ねていく。1982（昭和57）年10月13日には教育会と郡小研、郡中研の会長・副会長・会計をメンバーに「善種金検討委員会」が開かれている。その結果、前掲の1979年度「報徳善種金について」の趣旨が了解された一方で、「活用、運用面については今後、更に検討していく、結論はいそがない」「小、中、校長会、評議員の意見を取り入れていきたい」「善種金がいつから上郡で始まったか、いきさつ、決議内容等調べてみる」「過去、江戸時代、定款等もわかれば調べる」「預金方法も調べる（現在一年定期）」と、歴史的経緯や今後の運用面についての本格的な検討を進める方針が示された⁵⁰。これを承けてか、翌1983（昭和58）年度の徴収依頼書には「昨年度検討委員会をもって運用について検討致しましたが、報徳の基本精神である「積小為大」の考えに立って従来通り積み立てることに一応の結論をみました」と付記されていた⁵¹。1979年以降の総会添付文書「報徳善種金について」と同様に、「積小為大」の意義が用いられている。

1987（昭和62）年11月28日、教育会長から退職校長層に対して「善種金アンケート」が発せられている。ここで注目すべきは、「最近、児童生徒の保護者の考え方の多様化により種々批判も生じてきております」⁵²との記載である。1970年代後半から80年代は「教育荒廃」と言われる現象が顕在化し、1984（昭和59）年には中曽根総理大臣が「臨時教育審議会」を設置し、「個性重視の原則」「生涯学習体系への移行」「社会の変化への対応」を示す答申が出されていた世相下である。

価値観の多様化に対し、学校教育の在り方を問う視線は厳しさを増していた。こうしたなかで高まる「善種金」への批判に突き上げられる形で、教育会が本格的な検討に動き出したとも言い得る。

この集計結果をもって、1989（平成元）年度にはいったん「善種金」の集金を中止⁵³すると共に、検討委員会による協議が重ねられた。その「報告書」が1990（平成2）年1月20日にまとめられ、「今後の善種金の集金は見送り」と決した。やや引用が長くなるが、「善種金」や教育会の在り方にかかわる部分を以下に挙げる⁵⁴。

1. 検討委員会の発足と経過について

(1) 善種金をめぐる背景

（中略）経済的繁栄と便利さを享受するなかで生活水準は向上し、人々は様々な生き方を求めるようになり自由時間の増大、趣味の拡大等生き方の選択肢は多様化し、見方、考え方の価値観も変化して来た。親や教師のしつけ、教育に対する考え方も一様ではなく旧来の伝統的価値意識を尊重する気風は薄れて来ている。この様な社会情勢の中で報徳善種金に対する疑問点が指摘されはじめた。

(2) 各校から出された疑問点の要約

- ① 善種金の意味が明確でない。
- ② 善種金を何に使うか、目的がはっきりしない。
- ③ 二宮尊徳先生を崇拝させることを強制はできない。
- ④ 二宮尊徳先生の誕生地は現在小田原市になっている。
- ⑤ 時代が変り感覚的にマッチしない。

(3) アンケート調査

（中略）昭和62年度の役員により善種金の使途と今後の存続についてアンケートを行いました。其の当時の現職校長15名、退職校長32名、回答の主な状況は次の通り

① 善種金はどの様に使ったらよいか（複数回答）

ア 善行表彰	9人
イ 記念像を建立	8人
ウ 寄附をする（尊徳記念館、福祉の施設など）	7人
エ 委員会を組織して検討してほしい	7人
オ 特になし	7人
カ 印刷物をつくる	5人

② 今後の存続について

ア やめる	25人
イ 存続させる	15人
ウ 何ともいえない、現役の判断で	7人

③ 意見（回答数31のうちから）

- ア 100年の歴史があり慎重に対処してほしい
- イ この基金で教育会館の設立を考えた時期もあった。しかし、現在の状況では満足なものとは得られない。たんに集金し貯金しているにすぎない。教育的意味が極めて希薄である。

ウ 今、いちばん大切なことは心の教育ではないでしょうか。戦後の教育は新しさを求めるあまり、失ってはならないものまで失ってきたような気がします。

それは、心の世界です。尊徳はそうした点で人間の方向を磁石の針がいつも北をさすように人間らしい方向を示したような気がします。善種金を通してぜひ心の教育を培っていただきたい。

エ 「善種金」という名はなつかしい。今の人から集金することが問題なら止むを得ないと思うが、善種金を長年積立てた事実は残すべきだ。

2. 役員及び検討委員会の動き (略)

3. 善種金の徴収について

(1) 多方面の意見を参考に次の通りまとめた

- ① 「積少^{マメ}為大」の精神を共通の価値観として全体に及ぼすことは押しつけである。
- ② 何をつくるかの目的をもって計画的に事を計ることが常道である。したがって目的の無い徴収は拠出者には納得出来ない。
- ③ 児童、生徒は自分の意志で拠出金を出す判断力はなく、その出費は保護者である。保護者の中には二宮先生になじめない人もいる。

以上の様な理由により今後の善種金徴収は見送りとし、その決定については評議員会で審議すること。

4. 善種金の使途について

(中略)

- (1) 半世紀以上にわたって残された先人の遺産である。これを基金として活用していく。これは尊徳先生の「譲」と軌を一にするものである。
- (2) 報徳精神昂揚のために有効に処理し、積立時の趣旨を生かす。
いずれにしろ、使途については最も望ましい利用を引続き慎重に検討していく。

5. 報徳精神の継承と涵養について

(中略) 善種金、草創の時、新生の情熱に満ち溢れる先輩たちが、報徳精神を教育の理念として足柄上郡教育会の組織のなかに位置づけ教育の振興、発展に資したのである。(中略)

それ以来、半世紀以上の永きにわたる変転の激しい世相の中で拒絶や批判にさらされながら一応の評価を得て報徳の教えは脈々と先輩から後輩へと受け継がれ上郡教育会の伝統として灯り続けてきた。そこには、時代を超越した報徳精神の真価があり、生命がある。足柄上郡の郷土の人々の心の中に報徳の教えは根づき血肉となって宿っているのである。

二宮先生は郷土の偉人であり、尊徳の教えは郷土の精神的文化遺産であると言えるでしょう。善種金の徴収が途絶えたとしても過去から引き継がれて来た教育会の精神の糸を切ってはならない。(中略)

改革は進歩である。だから改革は必要である。旧来の伝統に縛られ、時代の変化にそう生き方を否定するものではありません。尊徳の教えには時代的制約もあり科学の進歩した工業国家として国際的に発展する日本にとって、すべてよしとすることは出来ません。(中略) その真価を新しい眼で見直し、尊徳思想の特殊性と普遍性の洞察を通して時代を超越した不易なものを求めることが善種金改革の出発点としたい。

そして、郷土の優れた文化遺産として涵養に努め、足柄上郡教育会の精神として大切にされ

ることを祈念し、また郷土の教育の振興に資していくことが現役にいる私たちの義務であることを強調したい。

各校で抱かれていた「善種金」の目的への疑義や「二宮尊徳先生」を顕彰する（させる）ことへの戸惑いは、アンケート結果で多数を占めた「やめる」意見や「教育的意味の希薄」さの指摘と符合するものであった。その結果、「積小為大」を掲げて徴収することの「押しつけ」や「納得出来ない」点がクローズアップされ、「見送り」が提言されたのであった。

その一方で、「脈々と先輩から後輩へと受け継がれ上郡教育会の伝統」となっていた「報徳の教え」が再認識され、これを「教育会の精神の糸」として繋ぐ主張が繰り返されている。ここから、「先人の遺産」である「善種金」の管理・活用に、「積立時の趣旨」や「報徳精神昂揚」、さらには「尊徳先生の「譲」と軌を一にする」意義をもたせる考察が重ねられていた。足柄上郡では、1928（昭和3）年に桜井村近辺の「足柄上郡川西五校教育研究会」（桜井・福沢・南足柄・岡本・開成の五校）が『郷土読本』⁵⁵を企画し、これが1930年に足柄上郡教育会二宮先生研究部に発展し、1955年の「二宮先生百年祭」に向けて「善種金」徴収も始められた。「善種金」は後発であり、初発の思いは郷土の偉人・二宮尊徳の研究と郷土教育であった。この「報告書」で「郷土の教育の振興」や「尊徳の教えは郷土の精神的文化遺産」が強調されたのは、いわば初心への原点回帰であったとも言い得る。

おわりに

松田小学校所蔵資料から、戦後改革期から1990年代前半までの足柄上郡教育会の歩んだ足取りを辿ってきた。その結果、1950年代に戦前から継承してきた報徳教育の教育・研究を事業的に切り離していたこと、それ以降は教育研究（職能向上に関わる事業）の実質的な母体を小・中学校教育研究会としつつ、教育会は教員交流と表彰を主な事業とし、これに加えて（当初の目的が失われた）「善種金」の徴収・管理を担ってきた姿が明らかになった。

教育研究会をつなぐ存在であった点は、1960年代後半に起こった郡内教員諸団体の統合論議で「三本柱」に位置づく要因となった。一時、町村会から助成金交付を認めない判断がなされたものの、検討の結果、助成金の申請・配分団体としての性格が見出され、存続が図られたといえる。こうして存在が認められる背景には、「善種金」を保有するがゆえに1960年代前半に教育会館建設計画の渦中にいたことも遠因にあったと考えられる。

一方、本稿を通じて、特に1970年代以降、報徳教育の実践とは切り離された「善種金」は、その存廃が度々論じられたことも明らかとなった。結果的に1990年に「善種金」の徴収を取りやめる結論に至るが、1979年の総会資料に「報徳善種金について」が掲載される際に「積小為大」が強調され、教育的意義が再設定された。それ以降、繰り返し確認されたのは報徳教育にルーツをもつ自画像であったといえる。高度経済成長、人々の価値観の多様化などで次第に疑問や批判が高まるなか、「善種金」の継続を断念していくのと引き換えに、むしろ「脈々と先輩から後輩へと受け継がれ上郡教育会の伝統」として「報徳の教え」を論じ、「教育会の精神の糸」として継承する集団として自己認識を深めていった。そこには、戦前以来の教育会がもっていた「価値観」や「行動様式」、「教育意識」についてやり取りが交わされる「教育情報回路」としての機能が、戦後も同様

に、むしろ社会変化の激しさがゆえに維持・継承された姿を見出すことができる。

当初の目的が見失われた「善種金」を抱えたがゆえに、足柄上郡教育会はその「在り方」論議において難題を抱えたともいえる。それは戦後存続を選んだ全国各地の「教育会」に比べると、特異例であったといえよう。その一方で、変化する教育行政や社会情勢との適合性を模索しつづけた点や、そうした「受け皿」「基盤」「母体」として機能を発揮できた点は、足柄上郡教育会に留まらず、戦後に存続した教育会にひろく共通するものと考えられる。今後、さらなる事例と比較研究をもとに、戦後の教育会史像の多様性や類型を描き出していくこととしたい。

付記：本稿は「近現代日本における「学び続ける教員を支えるキャリアシステムの構築」の総合的研究」2021～2024年度科学研究費補助金（基盤研究（B））課題番号21H00825の研究成果の一部である。調査に際し、足柄上郡教育会並びに松田小学校には多大なるご厚情を賜った。ここに感謝の意を表したい。

注

- ¹ 神奈川県立総合教育センター編『神奈川県教育史1945～1972資料編（上）』（2022年）第2部第2章「教職員」第7節（981～988頁、<https://www.pen-kanagawa.ed.jp/edu-ctr/kenkyu/documents/16-2-2-kyousyokuin.pdf>）。
- ² 本稿が対象とする足柄上郡教育会のほか、戦後に沿革誌刊行＝存続が確認できる事例に、神奈川県足柄下郡教育会（『教育会沿革誌』1990年、神奈川県立総合教育センター所蔵）、山梨県教育会（『山梨県教育会創立50周年記念誌』2023年1月、国会図書館サーチ <https://ndlsearch.ndl.go.jp/books/R100000001-I19111009952173715>）、石川県小松市教育会（『小松の教育会史』1992年3月、国会図書館サーチ <https://ndlsearch.ndl.go.jp/books/R100000002-I000002198702>）などがある。これら個別の団体に加え、現存する団体として「日本連合教育会」加盟団体がある。2024年1月段階で東京都教育会、信濃教育会、栃木県連合教育会、茨城県教育会、富山県教育会、滋賀県教育会、徳島県教育会、呉市教育会、長崎県教育会、山口県教育会、香川県教育会、愛媛県教育会が名を連ねている（<https://www.nitirenkyo.com/> 2024年1月13日閲覧。以下閲覧日同じ）。愛媛県の松山市教育会（<https://matsukyouikukai.main.jp/>）のように支部も存在し、管見の限り、信濃教育会（佐久、小県上田、上伊那、下伊那、東筑摩塩尻、安曇野市、北安曇、更埴、上高井・中野、下高井、飯水、長野上水内、松本市、<https://shinkyu.or.jp/links>）、栃木県連合教育会（宇都宮市、上三川町、鹿沼市、日光市、芳賀、壬生町、下野市、野木町、小山市、栃木市、矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町、南那須、佐野市、足利、<http://www.tochigi-rk.jp/tochigi/>）、長崎県教育会（長崎市、島原市、大村市、松浦市、壱岐市、西海市、南島原市、佐世保市、諫早市、平戸市、対馬市、五島市、雲仙市、東彼杵郡、西彼杵郡、北松浦郡、新上五島町、<http://www.l.cncm.ne.jp/~k-k-kai/>）、山口県教育会（岩国、由宇、玖西、玖北、柳井、大島、熊毛、光、下松、周南徳山、周南新南陽、周南熊毛、周南都濃、防府、佐波、山口・吉敷、阿東、宇部、山陽小野田、美弥、下関、豊浦、長門・大津・萩、<http://www.ykyoikuk.or.jp/soshiki/r5%20kyoikukai%20yakuin.pdf>）、香川県教育会（高松、丸亀、坂出、小豆、さぬき、東かがわ、木田、綾歌、仲善、三・観、<https://fa.fureai-cloud>）。

jp/_view/k-kagawa/home/index/gaiyou/soshiki) で郡市町村単位の教育会の現存が確認できる。このほか、加盟歴のある団体として、堺市、桐生市、広島県、三重県、札幌市、大宮市、広島市が確認できるほか、大会参加団体として北海道、秋田県、岩手県、福島県、新潟県、埼玉県、群馬県、神奈川県、千葉県、山梨県、静岡県、石川県、福井県、名古屋市、岐阜県、京都府、奈良県、兵庫県、岡山県、鳥取県、島根県、福岡県、佐賀県、鹿児島県の記載がある（各「教育会」を略。白石崇人「日本教育会解散後における中央教育会の再編」梶山雅史編『近・現代日本教育会史研究』不二出版、2018年、398頁の表1参照）。ここから、戦後直後から1960年代前半までの間に「教育会」存続・再結成を模索する動向が広がっていたことが窺える。これらの実相や、活動実態、類型、変容や消滅などの分析は「現代史」としての教育会史研究の重要課題である。本稿はその一事例研究としての意義を有する。

なお、1975年結成の「日本教育会」は、本稿が対象とする戦前以来の「教育会」とは別系譜である（白石崇人「1975年における日本教育会の結成一世話人・各全国校長会・森戸辰男の動向に注目して一」教育情報回路としての教育会に関する総合的研究会編『近現代日本の地方教育行政と「教員育成コミュニティ」の特質に関する総合的研究 報告書（Ⅲ）』2021年3月所収）。

- 3 梶山雅史「教育会史研究へのいざない」（梶山雅史編『近代日本教育会史研究【新装版】』明誠書林、2019年（原版は学術出版会、2007年）、30頁）。
- 4 拙稿「戦後神奈川県における教員団体再編の模索—占領下における教育「民主化」と職能向上をめぐる諸相—」（前掲、梶山雅史編『近・現代日本教育会史研究』370～373頁）。空襲被害の影響もあり戦後生活難を極めていた横浜では、青年教師層が教員組合へ結集し、県教育会・市教育会の解散へとつながった。
- 5 拙著『昭和前期における報徳運動と報徳教育』（明誠書林、2021年）において、これら昭和戦前・戦中・戦後の姿をそれぞれ第2章「神奈川県における報徳教育の創出」（67～101頁）、第10章「神奈川県尊徳会の結成と総力戦体制下の報徳研究」（321～351頁）、第12章「戦後復興期における報徳教育」（397～406頁）で捉え、分析している。戦後「二宮先生研究会」の会長となった古屋安定は、「報徳教育の今昔物語（一）」報徳同志会『民主報徳』第73号（1954年4月1日第4面）、「報徳教育の今昔物語（二）」同第75号（1954年6月1日第2面）、「報徳教育の今昔物語（三）」同第78号（1954年9月1日第2面）を残している。第3回では報徳教育を「生活教育という立場で特に初等教育の面に於て資するところの多いことを強く感ずる」と述べていた。
- 6 「（八）教育関係団体の統合について（答申）」（前掲『神奈川県教育史1945～1972資料編（上）』、987～988頁）。
- 7 「足柄上郡教育会の沿革」『昭和42年度 関係書類綴 足柄上郡教育会』1967年所収。
- 8 八木繁樹『報徳運動—〇〇年のあゆみ』龍溪書舎、1980年、447、448、455頁。8月25日に静岡県掛川の大日本報徳社で祭典が行われ、視察旅行として8月28日に小田原二宮神社参拝や生誕地栢山にも訪問者があった。
- 9 早田旅人「二宮尊徳の仕法と思想」（松野尾裕、見城悌治、落合功編著『報徳思想とその展開』不二出版、2023年、50～51頁）。
- 10 第1部第2章「教職員」（94頁、<https://www.pen-kanagawa.ed.jp/edu-ctr/kenkyu/>

documents/6-1-2-kyousyokuin.pdf)

- 11 『教育会 昭18～ 小学校教育研究会綴 昭23～40 松田町立松田小学校』松田小学校所蔵。以下、同資料からの引用は『教育会 昭和18～』と略記。
- 12 管見の限り、1932（昭和7）年3月6日に岡本小学校に郡内児童887名、引率教師58名、来賓10数名を集めて「報徳訓朗誦」「委員の講演」「遺跡巡り」などを行った記録が端緒である（『報徳 研究録』第1号、足柄上郡教育会二宮先生研究部、1932年12月、86頁）。これ以降の『報徳研究録』にも毎年3月の「児童報徳会」開催が記されている。
- 13 足柄下郡教育会沿革研究委員会『足柄下郡教育会沿革誌』足柄下郡教育会、1959年、76頁。
- 14 「昭和二十二年度足柄上郡教育会歳入歳出決算書」『教育会 昭18～』所収。
- 15 「足柄上郡教育研究会々則案」『教育会 昭18～』所収。第十八条に「昭和二十三年 月 日 この会が成立した時直ちに効力を生ずる」と記載されており、1947年から1948年5月の案文と推定できる。
- 16 「足柄上郡教育研究会会則」『教育会 昭18～』所収。
- 17 足柄上郡教育研究会会長露木廣吉「昭二十三年度足柄上郡教育研究会歳入出予算案」1948年6月26日提出、「昭二十四年度足柄上郡教育研究会歳入出決算書」『教育会 昭18～』所収。
- 18 神奈川県立教育センター『神奈川県教育史年表〔昭和編〕（その2）戦後編』1972年、4頁。
- 19 「昭二十五年度足柄上郡教育研究会歳入歳出予算（案）」「報徳善種金積立寄付火災見舞金報告」『教育会 昭18～』所収。
- 20 百周年記念誌委員会『開校100周年 小田原市立桜井小学校1893～1993』1993年。
- 21 「足柄上郡教育会々則（案）」『教育会 昭18～』所収。第18条に「昭和二十七年 月 日から施行する」とあるため、1951年度内に議論された際の資料と推察できる。
- 22 「昭二十七年度足柄上郡教育会歳入歳出決算書（昭二八.五.二九）」『昭27～32足柄上郡教育会関係 松田小学校』所収。
- 23 例えば「昭二十九年度報徳善種員納付一覧表 30.5.17」や「31年度二宮先生善種金各校別明細書」など。『昭27～32足柄上郡教育会関係 松田小学校』所収。
- 24 「昭三十年度足柄上郡小学校教育研究会役員一覧表」「昭三十年度主任表（小学校）」『教育会 昭18～』所収。
- 25 小田原市立桜井小学校『報徳教育の理論と実際』1955年。小田原市立桜井小学校宇佐美安雄「計画と現況」『民主報徳』第89号、1955（昭和30）年8月、第2面。前掲拙著『昭和前期における報徳運動と報徳教育』399～401頁も参照されたい。
- 26 前掲拙著『昭和前期における報徳運動と報徳教育』413～415頁。「二宮尊徳会館建設に反対の声 校舎の復旧が先 神奈川県教組協議会日教組にも呼掛く」『朝日新聞』1953年11月30日付夕刊3面。
- 27 「昭35年度足柄上郡教育会決算書」『昭三十四年度起 庶務会計綴 足柄上郡教育会』所収。
- 28 「昭33年度足柄上郡教育会決算書」『昭27～32足柄上郡教育会関係 松田小学校』所収。
- 29 「足柄上郡教育会会務報告 36.5.13」『昭三十四年度起 庶務会計綴 足柄上郡教育会』所収。
- 30 『金銭出納帳（会計日記帳）32年度31年度 足柄上郡教育会』。
- 31 拙稿「昭和戦後の神奈川県における教育研究所の存在意義—活動実態や在り方論に着目して

- 一]『東洋大学文学部紀要』第75集教育学科編 XLVII、2022年、45～58頁。
- 32 土屋茂作「旧小笠教育会館建設—小笠掛川地区の教育文化の殿堂をめざして—」（小笠教育研究協会『小笠教育のあゆみ』1988年、36頁）によれば、1957年に教育会館の新築が決まった事例である。「教職員組合、教育研究協会、学生協、PTA 連絡協議会等の事務局が、西南郷の旧役場を借りて同居していた。（中略）床のきしむ、だだっ広い会議室と、畳を敷いた細長い小会議室があるだけで、不便この上なしである。特に多くの部会やグループの会議の多い研究協会は会場のやりくりで苦勞していた。（中略）昭和三十二年七月六日、掛川市役所会議室で、建設委員会を開いて、総工費五八三万円で小笠教育会館の建設が決定した。」
- 33 「教育会館（仮称）建設計画経過報告」『昭和37年度教育会関係綴 足柄上郡教育会』所収。
- 34 『昭和38年度教育会関係綴 足柄上郡教育会』。管見の限り、計画案が中断された理由などは判然としない。今後の課題の一つである。
- 35 前掲『神奈川県教育史1945～1972資料編（上）』987～988頁。
- 36 前掲『神奈川県教育史1945～1972資料編（上）』987頁。
- 37 「足柄上郡小学校教育研究会会費負担金徴収細則」や「足柄上郡小学校教育研究会総会次第（昭和三十六年四月二十八日）」、同資料の決算書参照『教育会 昭18～』所収。
- 38 「足柄上郡教育会のことについて（依頼）」『昭和43年度 関係書類綴 足柄上郡教育会』1968年所収。
- 39 「評議員会開催について（通知）」1968年12月10日『昭和43年度 関係書類綴 足柄上郡教育会』1968年所収。
- 40 「足柄上郡教育会会則」『昭和四十四年六月起 教育会々計綴 会計係』所収。
- 41 「昭和45年度助成金交付決定通知書」『昭和四十四年六月起 教育会々計綴 会計係』所収。
- 42 「10/18 教育会評議員会 於松田中 1.30～4.00」「10/19（金）10/23 小委員会に報告済」『昭和47～50年度足柄上郡教育会綴』所収。
- 43 「11/1 教育諸団体予算編成打合 於松中」『昭和47～50年度足柄上郡教育会綴』所収。
- 44 「足柄上郡教育会々則」（案）「昭和49年度足柄上郡教育会本部決算書」『昭和47～50年度足柄上郡教育会綴』所収。
- 45 「48.5.1 后 1.30 教育会評議会 川村小図書室」、「10/18 教育会評議員会 於松田中 1.30～4.00」『昭和47～50年度足柄上郡教育会綴』所収。
- 46 「2/25（月）1.30～参事会 於開成小」『昭和47～50年度足柄上郡教育会綴』所収。
- 47 「昭和51年度報徳善種金報告書」『昭和51年度会計用文書綴』所収、「昭和52年度報徳善種金報告書」『昭和53年度第26回足柄上郡教育会大会資料』所収。1975（昭和50）年度は総会資料の欠落により不明。
- 48 「報徳善種金について」『昭和54年度第27回足柄上郡教育大会資料』所収。ここに尊徳記念館の建設資金拠出とあるが、管見の限りで詳細は不明で今後の検討課題である。
- 49 「平成7年度（第43回）足柄上郡教育会大会〔綴〕」『H3～H10足柄上郡教育会綴』所収。
- 50 「報徳善種金検討委員会第1回検討結果報告」1982年10月16日『昭和57年10月7日報徳善種金検討委員会開催について〔綴〕』所収。
- 51 「昭和58年度教育会会費並びに報徳善種金の納入について（依頼）」1983年11月18日。
- 52 「足柄上郡教育会報徳善種金のアンケートについて（お願い）」1987年11月28日『定期大会

要項綴 S56～H6 足柄上郡教育会庶務係』所収。

- ⁵³ 「平成2年度第38回足柄上郡教育大会」1990年5月12日の「平成元年度報徳善種金報告書」で「平成元年度より集金は見送りです」と記されている。『定期大会要項綴 S56～H6 足柄上郡教育会庶務係』所収。
- ⁵⁴ 善種金検討委員会「足柄上郡教育会善種金検討委員会報告書」1990年1月20日『定期大会要項綴 S56～H6 足柄上郡教育会庶務係』所収。
- ⁵⁵ 足柄上郡川西五校教育研究会長「序」（足柄上郡川西五校教育研究会『郷土読本』神奈川県足柄上郡桜井尋常高等小学校、1932年2月）。